

半 期 報 告 書

平 成 11 年 度

自 平成11年 4 月 1 日
至 平成11年 9 月30日

株式会社 商船三井

本店 大阪市北区中之島三丁目 6 番32号

(641002)

半 期 報 告 書

(平成11年度中) 自 平成11年4月1日
至 平成11年9月30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成11年12月24日提出

会 社 名 株 式 会 社 商 船 三 井

英 訳 名 Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 生 田 正 治

本店の所在の場所 大阪市北区中之島三丁目6番32号 電話番号 大阪(06)6446局6500番(代表)

連 絡 者 本店業務室長 杉 本 宜 隆

もよりの連絡場所 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 電話番号 東京(03)3587局7017番(代表)

連 絡 者 総務部長 岩 本 和 夫

電話番号 東京(03)3587局7040番(代表)

連 絡 者 財務部長 小 西 一 明

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
株 式 会 社 商 船 三 井 本 社	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
株 式 会 社 商 船 三 井 横 浜 支 店	横浜市中区山下町1番地
株 式 会 社 商 船 三 井 名 古 屋 支 店	名古屋市中村区名駅四丁目7番35号
株 式 会 社 商 船 三 井 神 戸 支 店	神戸市中央区港島9丁目
大 阪 証 券 取 引 所	大阪市中央区北浜一丁目7番11号
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
名 古 屋 証 券 取 引 所	名古屋市中区栄三丁目3番17号
京 都 証 券 取 引 所	京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66番地
広 島 証 券 取 引 所	広島市中区銀山町14番18号
福 岡 証 券 取 引 所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
新 潟 証 券 取 引 所	新潟市上大川前通八番町1245番地
札 幌 証 券 取 引 所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

(本書面の枚数 表紙共32枚)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 会社の概況	2
1. 資本金の増減	2
2. 株式の総数	2
3. 株式の状況	2
4. 株価及び株式売買高の推移	3
5. 役員の変動	3
6. 従業員の状況	4
第2 事業及び営業の状況	5
1. 事業の状況	5
2. 営業の状況	7
第3 設備の状況	10
1. 設備の変動	10
2. 設備計画	10
第4 経理の状況	11
1. 中間財務諸表	12
(1) 中間損益計算書	12
(2) 中間貸借対照表	13
2. その他	51
中間監査報告書	
第二部 保証会社等の情報	59

第一部 企業情報

第1 会 社 の 概 況

1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 上 半 期 中 の 増 減	当上半期末現在の資本金
58,840,686千円	6,074,664千円	64,915,351千円

(注) 当上半期中の増加は、当社とナビックス ライン株式会社との合併に伴う合併新株式の割当交付によるものであります。

1. 合併期日 平成11年4月1日
2. 合併比率 ナビックス ライン株式会社の株式(1株の額面金額50円)3.5株につき当社の株式(1株の額面金額50円)1株の割合
3. 発行株数 121,493,299株
4. 資本組入額 6,074,664,950円(1株につき50円)

2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	3,178,000,000株	
計	3,178,000,000株	

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発 行 数		上場証券取引所名又は登録証券業名協 会	摘 要
			当該半期末現在 (平成11年9月30日現在)	提出日現在 (平成11年12月24日現在)		
	記名式額面株式 (券面額 50円)	普通株式	1,229,410,445株	同 左	大阪、東京、名古屋、京都、広島、福岡、新潟、札幌、フランクフルト、大阪、東京、名古屋は市場第一部に上場。	発行済株式は、全株議決権のある株式であります。
	計		1,229,410,445株	同 左		

3. 株 式 の 状 況

(1) 大 株 主 の 状 況

平成11年9月30日現在

氏 名 又 は 名 称	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
	千株	%
住友信託銀行株式会社	52,510	4.27
株式会社住友銀行	42,402	3.45
株式会社さくら銀行	40,751	3.31
三井信託銀行株式会社	40,043	3.26
株式会社日本興業銀行	38,761	3.15
三井海上火災保険株式会社	35,487	2.89
住友海上火災保険株式会社	35,465	2.88
三井造船株式会社	35,313	2.87
株式会社日本長期信用銀行	33,584	2.73
東洋信託銀行株式会社	30,967	2.52
計	385,288	31.34

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

住友信託銀行株式会社 23,919千株、三井信託銀行株式会社 23,081千株、
東洋信託銀行株式会社 15,596千株

(2) 議 決 権 の 状 況

平成11年9月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
	株	株	株	株	
	-	7,295,000	1,193,176,000	28,939,445	単位未満株式のうち自己株式及び相互保有株式は次のとおりであります。 自 己 株 式 771株 ダ イ ビ ル (株) 376株 大 阪 船 舶 (株) 148株 国 際 エ ネ ル ギ ー 輸 送 (株) 933株

(注) 1. 上記議決権のある株式数の「その他」及び「単位未満株式数」の中には、証券保管振替機構名義の株式が515千株及び137,316株が含まれております。

2. 上記「摘要」の自己株式の中には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が214株含まれております。

自 己 株 式 等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	株 式 会 社 商 船 三 井 (自 己 株 式)	大阪市北区中之島三丁目6番32号	株 48,000	株 -	株 48,000	% 0.00	左記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が79,000株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」に含まれております。
	ダ イ ビ ル 株 式 会 社	大阪市北区中之島三丁目6番32号	6,902,000	-	6,902,000	0.56	
	大 阪 船 舶 株 式 会 社	大阪市西区江戸堀一丁目18番11号	144,000	-	144,000	0.01	
	国 際 エ ネ ル ギ ー 輸 送 株 式 会 社	神戸市中央区海岸通5番地	201,000	-	201,000	0.02	
	計		7,295,000	-	7,295,000	0.59	

4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移

当上半期中における月別最高・最低株価及び株式売買高	月 別	平成11年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	円 290 (285)	329 (322)	296	276	257	228
	最 低	円 226 (226)	263 (270)	255	233	201	195
売 買 高	千株 70,520 (3,425)	44,237 (1,569)	67,556	46,519	77,682	53,449	

(注) 1. 最高・最低株価及び株式売買高は、東京証券取引所におけるものであります。

2. ()内は、ナビックス ライン株式会社との合併に伴う合併新株の株価及び株式売買高であります。

5. 役 員 の 異 動

前事業年度有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までに役員の異動はありません。

6. 従業員の状況

区 分		従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
陸上従業員	総 合 職	518 人	577,090 円
	一 般 職	140	375,401
	合 計 又 は 平 均	658	534,178
海上従業員	職 員	430	572,047
	部 員	167	462,771
	合 計 又 は 平 均	597	541,479

- (注) 1. 陸上従業員の従業員数には、社外出向者(528名)及び嘱託(60名)を含んでおりません。
2. 海上従業員の従業員数には、被融通員(職員4名、部員6名)、派遣員(職員142名、部員68名)及び融通員(職員27名、部員1名)を含んでおりません。
3. 平成11年4月1日のナビックスライン株式会社との合併に伴い、当社に移籍した従業員のうち、陸上従業員142名(総合職122名、一般職20名)及び海上従業員219名(職員172名、部員47名)を含んでおります。
4. 陸上従業員の平均給与月額は、平成11年9月支給分の1人平均月額(税込)であり、賞与は含んでおりません。
5. 海上従業員の平均給与月額は、平成11年9月支給分の基本給、基準内手当及び時間外関連手当の1人平均月額(税込)であり、賞与は含んでおりません。

第2 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

(1) ナビックスライン株式会社との合併

当社とナビックスライン株式会社は、平成11年1月29日開催の臨時株主総会において合併契約書の承認を受け、同年4月1日に合併し、商号を「株式会社 商船三井」に変更致しました。合併に関する概要については、次のとおりであります。

合併の目的

当社並びにナビックスライン株式会社は、両社とも近年順調に業績を伸ばしてまいりましたが、ボーダーレスな大競争時代にあつて、特に不定期船、油送船部門での経営基盤の強化、経営資源の効率的な活用を図り、一層国際競争力を高めていくために合併致しました。

合併の方法

当社とナビックスライン株式会社は、対等の精神で合併致しました。但し、手続き上は当社が存続会社であり、ナビックスライン株式会社は解散致しました。

合併期日

平成11年4月1日

新株式の発行及び割当

当社は、合併に際して額面普通株式（1株の額面金額50円）121,493,299株を発行し、合併期日前日最終のナビックスライン株式会社の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主（実質株主を含む）に対し、その所有するナビックスライン株式会社の額面普通株式（1株の額面金額50円）3.5株につき当社の額面普通株式1株の割合を以って、これを割当交付致しました。

資本金及び資本準備金

合併により増加した当社の資本金及び資本準備金は、次のとおりです。

- ・資本金 6,074,664,950円
- ・資本準備金 135,483,428円

新株式に対する利益配当

合併に際して発行する新株式に対する利益配当の計算は、平成11年4月1日を起算日と致しました。

資産等の引継

当社は、合併期日をもって、ナビックスライン株式会社から資産及び負債ならびに権利義務の一切を引継ぎました。

なお、受入価額については、ナビックスライン株式会社の平成11年3月31日現在の貸借対照表価額を基礎としております。

合併により引継いだ資産及び負債

ナビックスライン株式会社から引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりです。

ナビックス ライン株式会社から引継いだ資産及び負債
(平成11年4月1日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,140	流 動 負 債	50,696
現 金 ・ 預 金	4,040	営 業 未 払 金	3,399
営 業 未 収 金	4,140	短 期 借 入 金	42,016
短 期 貸 付 金	4,942	未 払 金	1,472
立 替 金	1,864	未 払 法 人 税 等	5
有 価 証 券	770	未 払 費 用	206
貯 蔵 品	980	前 受 金	2,449
繰 延 及 び 前 払 費 用	5,124	預 り 金	597
代 理 店 債 権	865	代 理 店 債 務	0
そ の 他 流 動 資 産	1,369	賞 与 引 当 金	523
貸 倒 引 当 金	957	そ の 他 流 動 負 債	24
固 定 資 産	51,561	固 定 負 債	17,795
(有 形 固 定 資 産)	29,169	長 期 借 入 金	14,027
船 舶	22,331	退 職 給 与 引 当 金	3,726
建 物	2,518	そ の 他 固 定 負 債	41
構 築 物 機 械 装 置	174		
車 輜 ・ 運 搬 具	2		
器 具 ・ 備 品	283		
土 地	3,072		
そ の 他 有 形 固 定 資 産	786		
(無 形 固 定 資 産)	917		
無 形 固 定 資 産	917		
(投 資 等)	21,473		
投 資 有 価 証 券	7,390		
子 会 社 株 式	4,097		
長 期 貸 付 金	8,107		
長 期 前 払 費 用	495		
そ の 他 投 資 等	3,149		
貸 倒 引 当 金	1,766		
		負 債 合 計	68,491
資 産 合 計	74,701	差 引 正 味 財 産	6,210

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有形固定資産の減価償却累計額 54,840百万円
 3. 有価証券には、自己株式3百万円を含めて記載しております。

(2) 営業の主要部分の譲渡契約等の概要

該当事項はありません。

(3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

当社の研究開発は、

1. 地球環境の保全を図りつつ、船舶運航の安全を確保し、かつそのコスト低減を図るための船舶運航技術
2. 高度かつ多岐にわたる顧客の要望に応じ、貨物を安全に輸送するための輸送環境調査や制御などの輸送・物流技術

に重点をおいて取り組んでおります。当上半期は、前期に引き続き厳しい経営環境に鑑み、研究項目を絞って活動を実施しました。

2. 営業の状況

(1) 一般概況

当上半期においては、米国経済は引き続き好調を維持する一方、欧州は内需低迷により大幅な回復には至りませんでした。アジア諸国は危機的状況を脱しつつあり、一部の国を除き総じて回復基調に転じました。わが国においては、金融・財政政策が奏功し、ようやく景気の底を打ちましたが、民間需要の回復力は未だ弱く本格的回復には至りませんでした。

このような状況のもと、当社は、定期船部門では従来から取り進めてきたコスト削減と運航合理化に加え、旺盛なアジア出し荷動きを背景に、北米航路を中心に運賃レベルの一部修復ができたことにより、損益の改善を果たすことができました。不定期専用船部門では、わが国の粗鋼生産量の回復など市況改善要因もありましたが、アジア諸国経済が本格的な回復に至っていないことや、新造船の竣工による船腹供給の増加などにより、昨年来の市況低迷がさらに深刻化し、損益は悪化しました。また、油送船部門も原油・石油製品の荷動きの低迷により、損益は悪化しました。一方、液化ガス船部門においては、長期契約をベースとして、前年同期を上回る損益を確保しました。

当社は本年4月1日にナビックス ライン株式会社と合併し、コンテナ、ドライバルク、及びエネルギーの各輸送分野において、よりバランスのとれた収益構造を有する新生「商船三井」としてスタート致しました。これを機に、平成6年から全社を挙げて取り組んできた「創造的改革」運動を、本年度より第3段階にステップアップし、新たな商船三井グループ3ヵ年経営計画として「MOST21」(MITSUI O.S.K. LINES' STRATEGY TOWARDS 21)を策定致しました。「MOST21」ではグループ経営の強化に一層の重点を置き、関係会社を含めた商船三井グループ全体での合併効果の極大化を追求し、出来るだけ早期の安定的な1割配当体制の確立を目標に、21世紀に向けて更に飛躍・発展するための経営基盤強化に鋭意取り組んでいます。

なお、コンピューター西暦2000年問題については、経営の根幹に関わる重要課題であると認識し、1996年10月から情報システム部門にプロジェクトチームを編成、対応作業を進めました。1998年9月には本社に「2000年問題モニターグループ」を設置の上、海外各地域においてプロジェクトチームを発足させ、船舶、関連施設及び情報・通信システム機器・ソフトを対象に、本社のみならず国内外関係会社も含めて商船三井グループとしての対応に取り組んで参りました。現在、本問題への対策はほぼ終了したと考えています。

プロジェクトチームが発足した1996年以降、2000年問題に支出した費用の総額は約6.4億円と見込んでおります。当社は1996年以前からも計画的に基幹情報システム開発投資を実施しており、2000年問題への対応も一連の計画の中で包括的に実施しています。但し、上記の金額には1996年プロジェクトチーム発足以前の費用、及び1999年9月フル稼働したアジア地域システムに関する開発・導入費用中の当該問題関連費用(2000年問題対応部分のみを算定することは困難であるため)は含まれておりません。当社では上述の2000年問題対応に必要な費用が、当社業績に重大な影響を及ぼすことはないものと考えています。

万一問題が発生した場合でも、船舶の安全運航及び貨物の安全輸送等、当社の業務全般への影響と損害を最小限にとどめるための危機管理計画の策定については、本社各部門及び地域プロジェクトを中心に編成されたコンティンジェンシープランプロジェクトチームにより、各部門毎の計画を1999年5月までに完了しております。さらにそれらを統合したグローバルコンティンジェンシープランについても、同9月までに策定済みであり、これ

に基づき各部門で業務のマニュアル化や準備作業を実施中です。また、船舶用のコンティンジェンシープランはすでに昨年未作成の上、各船に備え付けており、各船ではこれに基づいて対応訓練を定期的実施しています。

(四) 各部門別の概況

1. 定期船部門

定期船部門では、当上半期末で、使用船腹は傭船も含め前年度末比7隻増の76隻となり、保有スロット数は同1%減の17万TEUとなりました。また、運用しているコンテナ数はリースも含め同6%増の25万8千TEUとなりました。当上半期の部門損益は、各種コスト削減効果に加えて旺盛な荷動きを背景に、基幹航路における高い消席率と運賃レベルの上昇が寄与した結果、前年同期比で大幅に改善しました。

1. アジア/北米、アジア/欧州の東西基幹航路では平成10年2月にアメリカン・プレジデント・ラインズ（APL）及び現代商船と共に結成した「ザ・ニューワールド・アライアンス」のサービス網によって、高品質サービスを安定的に提供しました。荷動きはアジア諸国からの旺盛な輸出により、北米、欧州向け往航は活況を呈しました。特に北米航路では米国の好景気を背景にスペース需給が逼迫し、本年5月の運賃修復が可能となりました。欧州航路においても往航は高い消席率を維持し、運賃レベルの修復を果たすことができました。アジア向けの復航荷動きは、北米、欧州とも回復傾向がみられるものの依然として往航との開きは大きく運賃は低位に推移しましたが、東西基幹航路の損益は、前年同期比で大きく改善しました。
2. 南米・アフリカ・豪州等の南米航路では、南米諸国の景気低迷により南米航路では期初に荷動きが低迷しましたが、アフリカ他の航路は堅調に推移し、運賃レベルの一部修復と営業努力の結果、ほぼ前年同期並の損益を確保しました。
3. アジア域内航路では、アジア諸国の経済が引き続き低調で、運賃は下落傾向にありましたが、各種コスト削減や営業努力に努めた結果、ほぼ前年同期並の損益となりました。

2. 不定期専用船部門

一般不定期船及び鉄鋼原料船では、日本の粗鋼生産が回復基調に転じたものの、日本を含むアジア諸国の荷動きは引き続き低調で、解撤量を上回る新造撤積船の竣工により世界の船腹量が増加したことから傭船、運賃市況が低迷し、前年同期比で損益は悪化しました。

石炭船は、合併効果によりシェアは順調に拡大しましたが、不定期船市況低迷の影響を受け、損益は前年同期比で悪化しました。

チップ専用船は、船腹量は依然として過剰でしたが、国内製紙メーカーの減産傾向には歯止めがかかり、スポット貨物の獲得とコスト削減により、前年同期比で損益は改善しました。

プラント関係では、東南アジアの景気低迷の影響などによる海外案件の中止や入札延期が相次ぎ、プラント荷動きが低迷したため、前年同期比で損益は悪化しました。

自動車船は、南米・ペルシャ湾向け荷動きが著しく減少しましたが、旺盛な北米向け荷動きに支えられ、前年同期並の輸送数量を確保しました。採算面では、運航効率の向上と運航費の節減に努力したにもかかわらず、円高と燃料油価格の上昇により、前年同期比で損益は悪化しました。

3. 油送船/液化ガス船部門

油送船は、OPECの協調減産による原油価格高騰や国内原油処理量の低下等の結果、原油・石油製品ともに荷動きが低迷し、傭船マーケットが下落したことと、燃料油価格が上昇したことにより、フリー船の運航採算が悪化したため、前年同期比で損益は悪化しました。

LNG船は、長期契約の下で各船とも順調に稼働した結果、前年同期を上回る損益を確保しました。また、6月にカタールLNGプロジェクト向け第7番船が竣工しました。

4. その他海運業及びその他事業部門

物流事業部門では、4月に京浜地区物流会社2社を合併させ、また7月にはシンガポールの物流会社2社を統合再編し、営業基盤の一層の充実を図りました。

(八) 要 約

上記環境のなかで、当上半期の営業収益は3,296億1千6百万円（前年同期比8.0%増）、経常利益は122億4千2百万円（同42.1%増）となり、当中間純利益は57億7千2百万円（同32.0%増）の計上となりました。

なお、当上半期末の当社船船腹量は43隻、437万4千重量トンとなりました。これに定期傭船443隻、2,736万3千重量トン、裸傭船3隻、25万1千重量トン、運航受託船7隻、51万重量トンを加えた当上半期末の当社総船腹取扱量は496隻、3,249万9千重量トンとなりました。

上述のうち、ナビックスライン株式会社との合併に伴い、社船8隻、123万7千重量トン、定期傭船133隻、1,051万1千重量トン、裸傭船1隻、23万8千重量トン、運航受託船4隻、34万1千重量トンを加えた総船腹取扱量146隻、1,232万7千重量トンを引継ぎました。

部門別営業収益実績

部 門 別		平成10年度上半期 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕		平成11年度上半期 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕	
海 運 業	定 期 船	145,823百万円	47.8%	137,070百万円	41.6%
	不 定 期 専 用 船	102,675	33.6	119,835	36.4
	油 送 船 / 液 化 ガ ス 船	51,424	16.8	66,950	20.3
	そ の 他	3,288	1.1	4,038	1.2
そ の 他 事 業		2,019	0.7	1,720	0.5
計		305,231	100.0	329,616	100.0

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

第3 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

(イ) 当上半期中の竣工船舶

船 種	船 名	竣 工 年 月	タンク容量	主機の種類及び馬力 (T = タービン)	満載航海速力
L N G 船	ド ー 八	平成11年6月	135,203m ³	T 36,440馬力	19.5ノット

(注) 1. 「ドー八」は、日本郵船株、川崎汽船株、飯野海運株との共有船。当社持分36.5%。

2. タンク容量は、載貨可能な容量(全容量の98.5%)で表示しております。

(ロ) 当上半期中に自動車船「ぐるーりあすえーす」のマツダ ライン株持分(50%)を譲受しました。国際マリン
トランスポート株との共有船。当社持分70%。

(ハ) 平成11年4月1日のナビックス ライン株式会社との合併により引継いだ設備

区 分	船 舶	建 物	土 地	そ の 他	合 計
設備の規模	8 隻	14,016m ²	66,664m ²	-	-
帳簿価額	22,331百万円	2,518百万円	3,072百万円	1,246百万円	29,169百万円

(注) は共有持分が増加したL N G 船6隻を含んでおります。

(ニ) 当上半期中に竣工したその他の重要な設備はありません。

(ホ) 当上半期中に4隻(181,672メトリックトン)の船舶を売却いたしました。

(ハ) 当上半期中に津田沼社宅土地(2,334m²)を売却いたしました。

2. 設 備 計 画

建造中及び建造予定船舶

船 種	船 名	配船予定 航路	タンク容量	満 載 航海速力	起 工	竣工予定	建 造 予 定 価	既 支 払 額	今後の所要額	資 金 調 達 方 法		
										日本開発銀行	市中銀行	自己資金
1 L N G 船	アル ビダ	カタール/ 日 本	約135,000	19.5	平成 9年6月 タンク着工	平成 11年11月	百万円 10,852 (US\$ 90,254千)	百万円 7,204 (US\$ 56,146千)	百万円 3,647 (US\$ 34,108千)	百万円 1,768 (US\$ 16,534千)	百万円 2,150 (US\$ 20,104千)	百万円 270 (US\$2,530千)
1 L N G 船	ア ル ジャスラ	カタール/ 日 本	約135,000	19.5	10年8月 タンク着工	12年6月	10,184 (US\$ 89,520千)	6,384 (US\$ 53,992千)	3,799 (US\$ 35,527千)	1,791 (US\$ 16,753千)	2,564 (US\$ 23,980千)	556 (US\$5,206千)
2 L N G 船	未 定	インドネシア/ 日 本	約 22,500	16.5	11年2月	12年10月	7,584	1,318	6,266	3,520	1,760	986
3 L N G 船	未 定	オマーン/ 日 本	約135,000	19.5	11年1月 タンク着工	12年10月	1,481	595	886	0	0	886
合計 4隻							30,103 (US\$179,775千)	15,502 (US\$110,138千)	14,600 (US\$ 69,636千)	7,080 (US\$ 33,288千)	6,474 (US\$ 44,084千)	1,045 (US\$7,736千)

(注) 1. 1のL N G 船は2隻共、日本郵船株、川崎汽船株、飯野海運株との共有船。当社持分36.5%。

2. 2のL N G 船は、ヌサンタラ シッピング株との共有船。当社持分80%。

3. 3のL N G 船は、大阪ガスインターナショナルトランスポート株、日本郵船株、川崎汽船株との共有
船。当社持分7%。

4. タンク容量は、載貨可能な容量(全容量の98.5%)で表示しております。

5. 記載金額は当社持分に係るものであります。

6. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

7. 日本開発銀行は平成11年10月1日付をもって業務を日本政策投資銀行に継承しております。

第4 経理の状況

(1) 当社の中間財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成10年4月1日 至平成10年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成11年4月1日 至平成11年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成10年4月1日 至平成10年9月30日まで）及び当中間会計期間（自平成11年4月1日 至平成11年9月30日まで）の中間財務諸表について、朝日監査法人の中間監査を受けております。また、旧ナビックス ライン株式会社の前中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）の中間財務諸表についてはセンチュリー監査法人の中間監査を受けております。これらの中間監査報告書は、「経理の状況」の末尾に添付しております。

(3) 当社（旧社名大阪商船三井船舶株式会社）は平成11年4月1日を合併期日としてナビックス ライン株式会社と合併すると共に株式会社商船三井に社名変更いたしました。従い、当事業年度は合併初年度であり、当中間会計期間の中間財務諸表に対比する前中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度に係る要約財務諸表は、旧大阪商船三井船舶株式会社と旧ナビックス ライン株式会社ごとに表示しております。

1. 中間財務諸表

(1) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕		当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕		前事業年度の 要約損益計算書 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕					
	旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックス ライン株式会社		旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックス ライン株式会社			
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率		
海 運 業 収 益	303,211	100.0	69,023	100.0	327,895	100.0	581,810	100.0	124,686	100.0
海 運 業 費 用	279,592	92.2	64,214	93.0	301,560	92.0	533,166	91.6	117,801	94.5
海 運 業 利 益	23,618	7.8	4,808	7.0	26,335	8.0	48,643	8.4	6,884	5.5
そ の 他 事 業 収 益	2,019	0.7	-	-	1,720	0.5	3,704	0.6	-	-
そ の 他 事 業 費 用	1,140	0.4	-	-	735	0.2	1,925	0.3	-	-
そ の 他 事 業 利 益	879	0.3	-	-	984	0.3	1,778	0.3	-	-
営 業 総 利 益	24,497	8.1	-	-	27,320	8.3	50,421	8.7	-	-
一 般 管 理 費	12,635	4.2	2,935	4.3	12,006	3.6	23,815	4.1	5,992	4.8
営 業 利 益	11,862	3.9	1,872	2.7	15,314	4.7	26,606	4.6	891	0.7
営 業 外 収 益 (1)	4,044	1.3	2,385	3.5	5,135	1.5	8,956	1.5	3,201	2.6
営 業 外 費 用 (2)	7,287	2.4	1,024	1.5	8,207	2.5	17,411	3.0	2,211	1.8
経 常 利 益	8,618	2.8	3,234	4.7	12,242	3.7	18,150	3.1	1,881	1.5
特 別 利 益 (3)	5,833	1.9	440	0.6	5,963	1.8	7,638	1.3	917	0.7
特 別 損 失 (4)	7,099	2.3	3,417	4.9	8,832	2.6	10,819	1.8	25,615	20.5
税 引 前 中 間 純 利 益	7,352	2.4	257	0.4	9,373	2.9	-	-	-	-
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 ()	-	-	-	-	-	-	14,969	2.6	22,816	18.3
法 人 税 及 び 住 民 税	2,980	1.0	146	0.2	-	-	-	-	-	-
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	-	-	-	-	3,601	1.1	5,829	1.0	7	0.0
過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	-	-	-	-	-	-	-	-	328	0.3
中 間 純 利 益	4,372	1.4	111	0.2	5,772	1.8	-	-	-	-
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ()	-	-	-	-	-	-	9,139	1.6	22,495	18.0
前 期 繰 越 利 益	1,620		3,196		1,479		1,620		3,196	
圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 額	-		-		-		-		163	
中 間 未 処 分 利 益	5,993		3,307		7,251		-		-	
当 期 未 処 分 利 益 又 は 当 期 未 処 理 損 失 ()	-		-		-		10,760		19,135	

(2) 中間貸借対照表

(単位: 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)				当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)				前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)			
	旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックス ライン株式会社		旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックス ライン株式会社		旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックス ライン株式会社	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)												
流動資産												
(1) 現金・預金 (3)	17,176		7,544		25,088		15,600		4,040			
(2) 海運業未収金 (3)	69,592		5,508		54,184		50,916		4,140			
(3) その他事業未収金	161		-		63		100		-			
(4) 有価証券 [2/5]	20,205		6,343		13,536		21,118		786			
(5) 貯蔵品	5,326		1,470		7,312		4,770		980			
(6) 繰延及び前払費用	30,728		4,596		29,506		25,758		5,124			
(7) その他 [3/4]	34,216		13,040		48,695		36,840		9,043			
(8) 貸倒引当金	406		74		1,303		329		957			
流動資産合計	176,999	32.5	38,428	33.6	177,085	29.9	154,775	29.1	23,161	31.0		
固定資産												
(1) 有形固定資産 (1)												
1. 船 船 (2)	94,219		27,752		132,812		109,576		22,331			
2. 土 地 (2)	55,569		(注) 欄外参照		59,224		56,006		3,072			
3. 建設仮勘定	27,091		-		15,842		19,870		-			
4. その他 (2)	24,336	201,216	6,264	34,016	26,584	234,463	23,754	209,207	3,011	28,417		
(2) 無形固定資産	2,511		920		5,571		2,508		917			
(3) 投資その他の資産												
1. 投資有価証券 [2/3/5]	68,203		20,298		69,710		70,805		5,997			
2. 関係会社株式 [2/3]	72,448		5,648		78,846		71,847		5,490			
3. その他 (3)	24,198		15,621		30,083		24,383		12,501			
4. 貸倒引当金	1,338	163,511	582	40,987	3,355	175,285	1,991	165,045	1,766	22,226		
固定資産合計	367,240	67.5	75,924	66.4	415,320	70.1	376,761	70.9	51,561	69.0		
資産合計	544,240	100.0	114,353	100.0	592,405	100.0	531,537	100.0	74,722	100.0		
(負債の部)												
流動負債												
(1) 海運業未払金 (3)	71,122		5,130		54,564		51,487		3,399			
(2) その他事業未払金	66		-		5		19		-			
(3) 社債短期償還金	15,000		-		-		15,000		-			
(4) 短期借入金 [2/3]	48,299		52,561		89,991		42,719		42,016			
(5) 前受金	46,399		2,802		45,836		40,044		2,449			
(6) 引当金	2,087		477		5,622		2,265		523			
(7) その他	14,929		1,197		15,508		15,420		2,304			
流動負債合計	197,904	36.4	62,168	54.4	211,528	35.7	166,957	31.4	50,696	67.9		
固定負債												
(1) 社 債	81,000		-		87,900		87,900		-			
(2) 長期借入金 [2/3]	128,058		19,056		139,899		134,757		14,027			
(3) 引当金												
1. 退職給付引当金	1,449		4,156		5,007		1,273		3,726			
2. その他	330	1,779	85	4,241	567	5,574	467	1,740	-	3,726		
(4) その他	4,418		49		4,175		4,335		41			
固定負債合計	215,257	39.5	23,347	20.4	237,550	40.1	228,734	43.0	17,795	23.8		
負債合計	413,161	75.9	85,515	74.8	449,078	75.8	395,691	74.4	68,491	91.7		

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)				当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)				前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)			
	旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社		旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社		旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資本の部)		%		%		%		%		%		%
資本金	58,840	10.8	21,261	18.6	64,915	11.0	58,840	11.1	21,261	28.4		
資本準備金	43,751	8.0	2,658	2.3	43,886	7.4	43,751	8.2	2,658	3.6		
利益準備金	6,967	1.3	62	0.1	7,417	1.2	6,967	1.3	62	0.1		
その他の剰余金 又は欠損金												
(1) 任意積立金	15,525		1,547		19,855		15,525		1,383			
(2) 中間未処分利益	5,993		3,307		7,251		-		-			
(3) 当期末処分利益又は 当期末処理損失()	-		-		-		10,760		19,135			
その他の剰余金合計 又は欠損金合計()	21,519	4.0	4,854	4.2	27,107	4.6	26,286	5.0	17,751	23.8		
資本合計	131,078	24.1	28,837	25.2	143,326	24.2	135,845	25.6	6,230	8.3		
負債資本合計	544,240	100.0	114,353	100.0	592,405	100.0	531,537	100.0	74,722	100.0		

(注) 旧ナビックスライン株式会社の前中間会計期間末における中間貸借対照表では、「土地」について区分掲記されていないため、同金額については「(1)有形固定資産 4.その他」に含んで表示しております。

中間財務諸表作成の基本となる事項

前 中 間 会 計 期 間		当 中 間 会 計 期 間
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>〔 1 〕 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理等</p> <p>減価償却費は中間会計期間末に有する有形固定資産に対する年間償却見積額の1/2を計上する方法によっております。</p> <p>但し、中間会計期間中に取得した有形固定資産については、中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>退職給与引当金繰入額は年間繰入見積額の1/2を計上する方法によっております。</p> <p>法人税及び住民税は、実効税率により負担すべき税額を計上する方法によっております。</p> <p>実効税率：$\left[\frac{\text{法人税率} + (\text{住民税率} \times \text{法人税率})}{1 + \text{事業税率}} \right]$</p> <p>事業税は、実効税率により負担すべき税額を計上する方法によっております。</p> <p>実効税率：$\left[\frac{\text{事業税率}}{1 + \text{事業税率}} \right]$</p> <p>〔 2 〕 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>燃料油については移動平均法による原価法であり、その他船用品については個別法による原価法であります。</p>	<p>1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続との相違点</p> <p>(1) 減価償却費 年間償却見積りを期間に基づいて配分しております。</p> <p>(2) 退職給与引当金繰入額 年間繰入見積りを期間に基づいて配分しております。</p> <p>(3) 法人税及び住民税並びに事業税 当中間会計期間を一事業年度とみなして計算した額を計上しております。 なお、租税特別措置法上の準備金の課税所得に対する影響額を考慮しております。</p> <p>2. たな卸資産（貯蔵品）の評価基準及び評価方法</p> <p>燃料油：先入先出法による原価法</p>	<p>〔 1 〕 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理等</p> <p>減価償却費は中間会計期間末に有する有形固定資産に対する年間償却見積額の1/2を計上する方法によっております。</p> <p>但し、中間会計期間中に取得した有形固定資産については、中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>退職給与引当金繰入額は年間繰入見積額の1/2を計上する方法によっております。</p> <p>法人税、住民税及び事業税は、実効税率により負担すべき税額を計上する方法によっております。</p> <p>実効税率：$\left[\frac{\text{法人税率} + (\text{住民税率} \times \text{法人税率}) + \text{事業税率}}{1 + \text{事業税率}} \right]$</p> <p>〔 2 〕 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>燃料油については移動平均法による原価法であり、その他船用品については個別法による原価法であります。</p>

前 中 間 会 計 期 間		当 中 間 会 計 期 間
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>〔 3 〕有形固定資産の減価償却の方法 法人税法に規定する方法によっており、船舶及び建物については定額法、その他資産については定率法によっております。</p> <p>有形固定資産の計上基準は、従来20万円でしたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から10万円に変更しました。</p> <p>なお、平成10年4月1日以降取得した取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しております。</p> <p>この変更により、前年中間会計期間と同一の基準によった場合に比べ営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ3百万円多く計上されております。</p> <p>（耐用年数の変更） 建物（建物附属設備を除く。）については、当中間期から平成10年度の法人税法の改正により、耐用年数の短縮を行っております。</p> <p>これに伴い、前中間期と同一の基準によった場合に比べ営業費用は59百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>〔 4 〕リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3 . 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 船舶 法人税法に定める方法と同一の基準による定額法</p> <p>(2) その他の有形固定資産 法人税法に定める方法と同一の基準による定率法</p> <p>（追加情報） 建物（建物附属設備は除く）については、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から耐用年数を短縮しております。</p> <p>この変更に伴い、前中間会計期間と同一の耐用年数によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は11百万円少なく計上されております。</p> <p>4 . リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>〔 3 〕有形固定資産の減価償却の方法 法人税法に規定する方法によっており、船舶及び建物については定額法、その他資産については定率法によっております。</p> <p>〔 4 〕リース取引の処理方法 同 左</p>

(追加情報)

前 中 間 会 計 期 間		当 中 間 会 計 期 間
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、従来、法人税法の規定に基づく法定繰入率による繰入限度額のほか個別の債権についても回収の可能性を検討し、回収不能見積額を計上しておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い当中間会計期間から、法定繰入率にかえて同法に関する実績繰入率による繰入限度額を計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、一般管理費で50百万円、営業外費用で23百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ74百万円減少しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従来、法人税法の規定に基づく支給対象期間基準による繰入限度額を計上しておりましたが、法人税法の改正に伴い当中間会計期間から支給見込額基準により計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更による当中間財務諸表に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(3) 特別修繕引当金</p> <p>特別修繕引当金は、従来、法人税法の規定に基づく繰入限度額を計上しておりましたが、法人税法の改正に伴い当中間会計期間から、過去の実績を基礎に将来の見込みを加味して計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更による当中間財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>従来、従業員に対する賞与の支給に充てるため、法人税法に規定する支給対象期間基準により繰入限度相当額を計上しておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、当期に負担すべき支給見込額を計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 船舶特別修繕引当金</p> <p>従来、船舶の特別修繕（定期検査）に要する費用の支出に充てるため法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、当期に負担すべき修繕見積額を計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>(1) 自社利用ソフトウェア</p> <p>前中間会計期間まで投資その他の資産（「その他」）に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。但し、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産（「その他」）から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(2) 事業税</p> <p>前中間期において「一般管理費」に含めておりました「事業税」（当中間期291百万円）は、中間財務諸表等規則の改正により「法人税及び住民税」（当中間期3,310百万円）に含め、当中間期においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。</p>

(会計方針の変更)

前 中 間 会 計 期 間		当 中 間 会 計 期 間
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
—————	<p>海運業収益及び海運業費用の計上基準については、従来航海完了基準を採用していましたが、近年の運航船腹の船型の大型化に対応し航海の経過に応じた期間損益をより合理的に算定するため、当中間期より航海日割基準に変更しました。</p> <p>これにより従来の方法に比べ、海運業収益は5,062百万円、海運業費用は4,890百万円、海運業利益は172百万円それぞれ増加しております。</p>	—————

(表示方法の変更)

前 中 間 会 計 期 間		当 中 間 会 計 期 間
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
—————	<p>前中間会計期間末まで、中間貸借対照表において流動資産の「その他」に含めて表示していた「短期貸付金」は、当中間会計期間末より資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「短期貸付金」の金額は、800百万円であります。</p>	—————

注 記 事 項
(中間損益計算書関係)

期 別 摘 要	前中間会計期間		当中間会計期間	前 事 業 年 度	
	旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社		旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社
1 営業外収益のうち重要なもの					
受取利息及び割引料	564百万円	365百万円	1,191百万円	1,041百万円	761百万円
受 取 配 当 金	2,813 "	1,597 "	3,268 "	4,537 "	1,933 "
有価証券売却益	152 "	35 "	121 "	1,658 "	37 "
2 営業外費用のうち重要なもの					
支払利息及び割引料	4,097百万円	987百万円	4,592百万円	7,802百万円	1,881百万円
社 債 利 息	1,768 "	- "	1,485 "	3,556 "	- "
有価証券売却損	333 "	- "	98 "	2,378 "	- "
為 替 差 損	185 "	- "	1,587 "	2,408 "	259 "
3 特別利益のうち重要なもの					
投資有価証券売却益	4百万円	450百万円	2,612百万円	971百万円	119百万円
船 舶 売 却 益	253 "	- "	58 "	1,007 "	323 "
土 地 売 却 益	3,553 "	- "	1,709 "	3,553 "	- "
傭 船 解 約 金	1,905 "	799 "	1,503 "	1,905 "	418 "
4 特別損失のうち重要なもの					
関係会社整理損	- 百万円	596百万円	4,589百万円	288百万円	8,816百万円
退職年金過去勤務掛金	709 "	245 "	1,753 "	1,430 "	1,513 "
合併に伴う一時費用	- "	- "	804 "	- "	- "
関係会社株式評価損	- "	- "	592 "	1,544 "	- "
固定資産除却損	23 "	175 "	425 "	192 "	258 "
特 別 退 職 金	155 "	1,107 "	270 "	312 "	941 "
投資有価証券売却損	66 "	2,872 "	228 "	3,889 "	11,965 "
固定資産売却損	3 "	- "	167 "	275 "	144 "
投資有価証券評価損	5,468 "	- "	0 "	1,374 "	- "
5 減価償却実施額					
有 形 固 定 資 産	5,801百万円	5,366百万円	8,041百万円	11,993百万円	4,745百万円
無 形 固 定 資 産	0 "	- "	609 "	0 "	- "
計	5,802 "	5,366 "	8,651 "	11,993 "	4,745 "

(中間貸借対照表関係)

前 中 間 会 計 期 間				当 中 間 会 計 期 間				
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックス ライン株式会社		旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックス ライン株式会社		
1	有形固定資産の減 価償却累計額	169,916百万円	1.	有形固定資産減価 却累計額	61,260百万円	1	有形固定資産の減 価償却累計額	212,398百万円
2	担保に供した資産		2.	担 保 資 産		2	担保に供した資産	
	有 価 証 券	このうち 3百万円	(1)	担保に供した資産			有 価 証 券	このうち -百万円
	船 舶	" 86,581 "		船 舶	27,518百万円		船 舶	" 119,232 "
	土 地	" 3,892 "		其他有形固定資産	5,446 "		土 地	" 5,129 "
	有形固定資産(その他)	" 6,822 "		有 価 証 券	905 "		有形固定資産(その他)	" 8,180 "
	投資有価証券	" 25,564 "		投資有価証券	12,894 "		投資有価証券	" 26,011 "
	関係会社株式	" 6,984 "		信託受益権	0 "		関係会社株式	" 6,984 "
	短期借入金	9,194 "		合 計	46,764 "		短期借入金	15,077 "
	長期借入金	78,727 "	(2)	担保を供した債務			長期借入金	91,727 "
	の担保に供しております。			短期借入金	29,483百万円		の担保に供しております。	
	担保に供した投資有価証 券及び関係会社株式の 内、			長期借入金	18,591 "		担保に供した投資有価証 券及び関係会社株式の 内、	
	イ) 投資有価証券5,589 百万円及び関係会社 株式6,758百万円に ついては、当社及び 当社関係会社が、米 国海域で油濁事故を 起こした場合に発生 する損失を担保する 目的で差し入れたも ので、中間期末現在 対応債務は存在して おりません。			銀行保証	51 "		イ) 投資有価証券6,037 百万円及び関係会社 株式6,758百万円に ついては、当社及び 当社関係会社が、米 国海域で油濁事故を 起こした場合に発生 する損失を担保する 目的で差し入れたも ので、中間期末現在 対応債務は存在して おりません。	
	ロ) 投資有価証券17,290 百万円及び関係会社 株式225百万円につ いては、将来の通貨 スワップ精算金の担 保目的で差し入れた もので、中間期末現 在対応債務は存在し ておりません。			合 計	48,126 "		ロ) 投資有価証券17,290 百万円及び関係会社 株式225百万円につ いては、将来の通貨 スワップ精算金の担 保目的で差し入れた もので、中間期末現 在対応債務は存在し ておりません。	
	ハ) 投資有価証券2,683 百万円については、 パーマ L N G プロ ジェクトに係わるパ フォーマンスボンド 発行による保証の担 保目的で差し入れた もので、中間期末現 在対応債務は存在し ておりません。						ハ) 投資有価証券2,683 百万円については、 パーマ L N G プロ ジェクトに係わるパ フォーマンスボンド 発行による保証の担 保目的で差し入れた もので、中間期末現 在対応債務は存在し ておりません。	

前 中 間 会 計 期 間			当 中 間 会 計 期 間		
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社			
					MID SHIPPING S.A. 6,777百万円 (US\$ 53,283千)
					PROWESS SHIPPING S.A. 6,528百万円
					NEBULA SHIPPING S.A. 6,448百万円 (US\$ 9,505千)
					WHITE NIGHT INVESTMENT LTD. 6,429百万円 (US\$ 60,113千)
					ARIES CARRIERS PTE LTD. 6,269百万円
					MAYFLOWER SHIPPING CORP. 5,829百万円
					GLORIOUS SHIPPING CORP. 5,800百万円
					CORNELIA SHIPPING CORP. 5,655百万円 (US\$ 13,960千)
					MOLTANK S.A. 5,574百万円
					その他124社 189,000百万円 (US\$ 941,994千 ほか)
				合 計	537,503百万円 (US\$ 2,770,426千 ほか)
					保証債務等には保証類似行為を含んでおります。外貨による保証残高2,770,426千米ドルほかの円貨額は297,884百万円であります。
					上記のうち再保証額は7,420百万円であります。
(2) 連帯債務		(2) 銀行借入金等に対する連帯債務		(2) 連帯債務	
他の連帯債務者	日本郵船(株)		百万円	他の連帯債務者	日本郵船(株)
	58,488百万円		大阪商船三井船舶(株) 3,307		66,011百万円
(かっこ内は外貨建のもの以内数)	(US\$ 368,431千)		日本郵船(株) 3,307	(かっこ内は外貨建のもの以内数)	(US\$ 548,943千)
			その他4件 2,023		川崎汽船(株)
			合 計 8,638		20,854百万円 (US\$ 185,037千)
	川崎汽船(株)				(US\$ 151,410千)
	21,872百万円				昭和海运(株)
	(US\$ 151,410千)				11,402百万円 (US\$ 80,752千)
	昭和海運(株)				飯野海運(株)
	11,402百万円				5,919百万円 (US\$ 49,343千)
	(US\$ 80,752千)				国際エネルギー輸送(株)ほか4社
	飯野海運(株)				3,398百万円
	6,187百万円			合 計	96,184百万円
	(US\$ 40,376千)				
	国際エネルギー輸送(株)ほか5社				
	5,656百万円				
合 計	103,607百万円				

前		事		業		年		度	
旧大阪商船三井船舶株式会社				旧ナビックスライン株式会社					
1	有形固定資産の減価償却累計額	162,541百万円		1.	有形固定資産減価償却累計額	54,651百万円			
2	担保に供した資産			2.	担保資産				
	有価証券	このうち 3百万円		(1)	担保に供した資産				
	船舶	"	100,472 "		土地	3,021百万円			
	土地	"	3,892 "		建築物	2,308 "			
	有形固定資産(その他)	"	6,658 "		構築物	40 "			
	投資有価証券	"	26,011 "		船舶	21,886 "			
	関係会社株式	"	6,984 "		有価証券	611 "			
					投資有価証券	2,942 "			
					合計	30,812 "			
				(2)	担保を供した債務				
					短期借入金	22,817百万円			
					長期借入金	13,980 "			
					銀行保証	37 "			
					合計	36,836 "			
						〔一年以内返済予定の長期借入金3,457百万円を含む〕			
						の担保に供しております。			
						担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、			
						イ) 投資有価証券6,037百万円及び関係会社株式6,758百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合には、発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在してありません。			
						ロ) 投資有価証券17,290百万円及び関係会社株式225百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在してありません。			
						ハ) 投資有価証券2,683百万円については、パーマ LNGプロジェクトに係わるパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在してありません。			

前 事 業 年 度		前 事 業 年 度																																																																																																									
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社																																																																																																									
3	<p>このうち外貨建資産・負債</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>現金・預金</td> <td>US \$ 31,298千</td> <td>3,773</td> </tr> <tr> <td>海運業未収金</td> <td>US \$ 325,448千</td> <td>42,164</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td>HK \$ 157,901千ほか</td> <td>7,014</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>HK \$ 201,372千ほか</td> <td>4,847</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>US \$ 216,934千ほか</td> <td>41,514</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td>US \$ 7,425千</td> <td>(1,034 895)</td> </tr> <tr> <td>海運業未払金</td> <td>US \$ 226,651千ほか</td> <td>37,821</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>US \$ 125,404千</td> <td>12,282</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>US \$ 559,889千</td> <td>(65,434 67,494)</td> </tr> </table> <p>かっこ内は会計期間末日の為替相場による円換算額であります。</p> <p>上記の外貨建長期借入金金額は、カタールLNG輸送プロジェクトによる将来のUS\$建貸船料収入と対応しているため実質的に為替リスクを伴わないUS\$建借入金であります。</p>			百万円	現金・預金	US \$ 31,298千	3,773	海運業未収金	US \$ 325,448千	42,164	流動資産(その他)	HK \$ 157,901千ほか	7,014	投資有価証券	HK \$ 201,372千ほか	4,847	関係会社株式	US \$ 216,934千ほか	41,514	投資その他の資産(その他)	US \$ 7,425千	(1,034 895)	海運業未払金	US \$ 226,651千ほか	37,821	短期借入金	US \$ 125,404千	12,282	長期借入金	US \$ 559,889千	(65,434 67,494)	3.	<p>各勘定に含まれる主な外貨建資産及び負債</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td>US \$ (米 国) 24,798千</td> <td>3,016</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Stg £ (英 国) 131千</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>A \$ (豪 州) 7千</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>PH (フィリピン) 167千</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 海運業未収金</td> <td>US \$ 23,506千</td> <td>2,833</td> </tr> <tr> <td>(3) 関係会社短期貸付金</td> <td>US \$ 14,260千</td> <td>1,719</td> </tr> <tr> <td>(4) 立 替 金</td> <td>主たる外貨US \$</td> <td>663</td> </tr> <tr> <td>(5) 代理店債権</td> <td>主たる外貨US \$</td> <td>786</td> </tr> <tr> <td>(6) 投資有価証券</td> <td>US \$ 1,433千</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td></td> <td>S \$ [シンガポール]</td> <td>107千</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A \$ 2,355千</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 関係会社株式</td> <td>US \$ 8,259千</td> <td>1,791</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Stg £ 20千</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>HK \$ (ホンコン) 8,000千</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>NZ \$ [ニュージーランド]</td> <td>100千</td> </tr> <tr> <td></td> <td>S \$ 3,550千</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>CY £ (キプロス) 1千</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) 関係会社長期貸付金</td> <td>US \$ 29,947千</td> <td>3,167</td> </tr> <tr> <td>(9) 海運業未払金</td> <td>US \$ 16,620千</td> <td>2,003</td> </tr> <tr> <td>(10) 短期借入金</td> <td>US \$ 10,700千</td> <td>1,289</td> </tr> <tr> <td>(11) 預り金</td> <td>主たる外貨US \$</td> <td>291</td> </tr> </table> <p>外貨建長期金銭債権の決算時の為替相場による円換算額は下記の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>外貨建長期金銭債権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>3,167百万円</td> </tr> <tr> <td>期末日レート換算額</td> <td>3,610百万円</td> </tr> <tr> <td>差 額</td> <td>443百万円(益)</td> </tr> </table>			百万円	(1) 現金・預金	US \$ (米 国) 24,798千	3,016		Stg £ (英 国) 131千			A \$ (豪 州) 7千			PH (フィリピン) 167千		(2) 海運業未収金	US \$ 23,506千	2,833	(3) 関係会社短期貸付金	US \$ 14,260千	1,719	(4) 立 替 金	主たる外貨US \$	663	(5) 代理店債権	主たる外貨US \$	786	(6) 投資有価証券	US \$ 1,433千	325		S \$ [シンガポール]	107千		A \$ 2,355千		(7) 関係会社株式	US \$ 8,259千	1,791		Stg £ 20千			HK \$ (ホンコン) 8,000千			NZ \$ [ニュージーランド]	100千		S \$ 3,550千			CY £ (キプロス) 1千		(8) 関係会社長期貸付金	US \$ 29,947千	3,167	(9) 海運業未払金	US \$ 16,620千	2,003	(10) 短期借入金	US \$ 10,700千	1,289	(11) 預り金	主たる外貨US \$	291	外貨建長期金銭債権		貸借対照表計上額	3,167百万円	期末日レート換算額	3,610百万円	差 額	443百万円(益)
		百万円																																																																																																									
現金・預金	US \$ 31,298千	3,773																																																																																																									
海運業未収金	US \$ 325,448千	42,164																																																																																																									
流動資産(その他)	HK \$ 157,901千ほか	7,014																																																																																																									
投資有価証券	HK \$ 201,372千ほか	4,847																																																																																																									
関係会社株式	US \$ 216,934千ほか	41,514																																																																																																									
投資その他の資産(その他)	US \$ 7,425千	(1,034 895)																																																																																																									
海運業未払金	US \$ 226,651千ほか	37,821																																																																																																									
短期借入金	US \$ 125,404千	12,282																																																																																																									
長期借入金	US \$ 559,889千	(65,434 67,494)																																																																																																									
		百万円																																																																																																									
(1) 現金・預金	US \$ (米 国) 24,798千	3,016																																																																																																									
	Stg £ (英 国) 131千																																																																																																										
	A \$ (豪 州) 7千																																																																																																										
	PH (フィリピン) 167千																																																																																																										
(2) 海運業未収金	US \$ 23,506千	2,833																																																																																																									
(3) 関係会社短期貸付金	US \$ 14,260千	1,719																																																																																																									
(4) 立 替 金	主たる外貨US \$	663																																																																																																									
(5) 代理店債権	主たる外貨US \$	786																																																																																																									
(6) 投資有価証券	US \$ 1,433千	325																																																																																																									
	S \$ [シンガポール]	107千																																																																																																									
	A \$ 2,355千																																																																																																										
(7) 関係会社株式	US \$ 8,259千	1,791																																																																																																									
	Stg £ 20千																																																																																																										
	HK \$ (ホンコン) 8,000千																																																																																																										
	NZ \$ [ニュージーランド]	100千																																																																																																									
	S \$ 3,550千																																																																																																										
	CY £ (キプロス) 1千																																																																																																										
(8) 関係会社長期貸付金	US \$ 29,947千	3,167																																																																																																									
(9) 海運業未払金	US \$ 16,620千	2,003																																																																																																									
(10) 短期借入金	US \$ 10,700千	1,289																																																																																																									
(11) 預り金	主たる外貨US \$	291																																																																																																									
外貨建長期金銭債権																																																																																																											
貸借対照表計上額	3,167百万円																																																																																																										
期末日レート換算額	3,610百万円																																																																																																										
差 額	443百万円(益)																																																																																																										
4	消費税等に係る表示	—————	4.	消費税等の表示	—————																																																																																																						
5	<p>有価証券の所有目的の変更</p> <p>貸付有価証券から有価証券へ株式4,181百万円及び投資有価証券へ株式4,516百万円の振替を行っております。また、投資有価証券から有価証券へ株式259百万円、有価証券から投資有価証券へ株式197百万円の振替を行っております。</p>		5.	<p>投資有価証券</p> <p>従来、有価証券に計上していた株式のうち4,818百万円(9銘柄)については、当該株式の所有目的の変更に伴い、当期において投資有価証券に振替えております。</p>																																																																																																							

前 事 業 年 度		前 事 業 年 度		
旧大阪商船三井船舶株式会社		旧ナビックスライン株式会社		
6	偶発債務 (1)保証債務等 被保証者	TRIUMPH SEA LIMITED 74,346百万円 (US\$ 557,883千) EUROMOL B.V. 46,395百万円 (US\$ 40,693千) AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S.A. 22,243百万円 (US\$ 179,682千) MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A. 21,369百万円 (US\$ 175,735千) CYGNET BULK CARRIERS S.A. 19,875百万円 CAMELLIA CONTAINER CARRIER S.A. 15,254百万円 (US\$ 121,949千) STELLAR MARITIME S.A. 12,782百万円 (US\$ 82,290千) PROMINENCE SHIPPING S.A. 12,115百万円 (US\$ 90,147千) ㈱エム・オー・シップテック 11,210百万円 LINKMAN HOLDINGS INC. 11,190百万円 (US\$ 92,000千) MCGC INTERNATIONAL LTD. 10,183百万円 (US\$ 83,996千) EXULT SHIPPING S.A. 8,891百万円 (US\$ 71,772千) PACIFIC LNG TRANSPORT LIMITED 8,417百万円 (US\$ 69,823千) GOLDEN BELL MARITIME S.A. 8,377百万円	偶発債務 (1)銀行借入金等に対する保証債務	百万円 ナビックス エンタープライズ㈱ 5,698 MAYFLOWER SHIPPING CORPORATION 6,179 GLORIOUS SHIPPING CORPORATION 5,800 ALICE TANKER CORPORATION 4,340 CAPRICORN LINE SHIPPING S.A. 4,322 GAMMA MARINE CORPORATION S.A. 3,885 SOPHY SHIPPING CORPORATION 3,820 PISCES LINE SHIPPING S.A. 3,532 AQUARIUS LINE SHIPPING S.A. 3,427 ALUCOM SHIPPING CORPORATION 3,227 JULIET SHIPPING CORPORATION. 3,140 OCEAN VICTORY SHIPPING,LTD. 2,679 SYLVIE SHIPPING CORPORATION 2,609 OCEAN PINE SHIPPING,LTD. 2,520 OCEAN NEW SHIPPING,LTD. 2,482 MARIO SHIPPING CORPORATION 2,453 OCEAN BOOK SHIPPING,LTD. 2,452 OCEAN VILLAGE SHIPPING,LTD. 2,367 CURRENT SHIPPING CORPORATION 2,290 MARICLAUD SHIPPING CORPORATION. 2,051 SCORPIO LINE SHIPPING S.A. 1,753 ROSA SHIPPING CORPORATION 1,714 CORNELIA SHIPPING CORPORATION 1,380 SAGITTARIUS LINE SHIPPING S.A. 1,156 URSA MAJOR SHIPPING CO.,LTD. 1,154 その他 16 件 7,145 合 計 83,584 (注)上記のうち外貨建保証 債務は、10,704百万円 (US\$ 88,795千)で あります。

前		事		業		年		度	
旧大阪商船三井船舶株式会社				旧ナビックスライン株式会社					
		POLAR EXPRESS S.A.							
		8,332百万円							
		(US\$ 68,830千)							
		TRANS PACIFIC CONTAINER							
		SERVICE CORP.							
		8,236百万円							
		(US\$ 68,324千)							
		MID SHIPPING S.A.							
		7,932百万円							
		(US\$ 56,303千)							
		EXTOL SHIPPING S.A.							
		7,932百万円							
		BOUQUET SHIPPING S.A.							
		7,609百万円							
		(US\$ 37,774千)							
		EXCEED SHIPPING S.A.							
		7,545百万円							
		WHITE NIGHT INVESTMENT LTD.							
		7,344百万円							
		(US\$ 60,005千)							
		NEBULA SHIPPING S.A.							
		6,888百万円							
		(US\$ 9,861千)							
		PROWESS SHIPPING S.A.							
		6,856百万円							
		ARIES CARRIERS PTE LTD.							
		6,716百万円							
		ELIGIBLE TANKERS S.A.							
		6,380百万円							
		(US\$ 44,800千)							
		STAR EXPRESS INC.							
		6,013百万円							
		(US\$ 31,053千)							
		MOLTANK S.A.							
		5,963百万円							
		PERENNIAL TRANSPORT INC.							
		5,780百万円							
		(US\$ 47,219千)							
		PRIMO SHIPPING S.A.							
		5,535百万円							
		MINSTREL SHIPPING S.A.							
		5,323百万円							

前		事		業		年		度	
旧大阪商船三井船舶株式会社				旧ナビックスライン株式会社					
		その他86件							
		126,740百万円							
		(US\$ 776,569千 ほか)							
	合 計	519,784百万円							
		(US\$ 2,776,712千 ほか)							
		保証債務等には保証類似行為を含んでおります。外貨による保証残高2,766,712千米ドルほかの円貨額は335,487百万円であります。上記のうち再保証額は8,778百万円であります。							
(2) 連帯債務				(2) 銀行借入金等に対する連帯債務					百万円
他の連帯債務者 (かっこ内は外貨建 のもので内数)	日本郵船(株)	71,343百万円 (US\$ 523,809千)			日本郵船(株)	3,240			
	川崎汽船(株)	22,506百万円 (US\$ 176,565千)			大阪商船三井船舶(株)	2,835			
	飯野海運(株)	6,358百万円 (US\$ 47,084千)			川崎汽船(株)	708			
	国際エネルギー輸送(株)、ほか5社	5,016百万円			合 計	6,783			
	合 計	105,224百万円							

(リース取引関係)

(単位：百万円)

期 別 項 目	前中間会計期間				当中間会計期間							
	旧大阪商船三井船舶株式会社				旧ナビックス ライン株式会社							
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
		百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
	器具備品	56,393	40,331	16,062	器具・備品	599	128	470	器具備品	55,647	41,077	14,569
	その他	279	235	44	その他 有形固定資産	71	28	43	その他	157	128	29
	合計	56,673	40,566	16,107	合計	671	157	514	合計	55,805	41,205	14,599
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額			
	1 年 内 6,972百万円				1 年 内 119百万円				1 年 内 6,936百万円			
	1 年 超 22,253 "				1 年 超 404 "				1 年 超 19,157 "			
	合計 29,225 "				合計 524 "				合計 26,094 "			
3. 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料 4,588百万円				支払リース料 56百万円				支払リース料 4,272百万円				
減価償却費相当額 2,776百万円				減価償却費相当額 50百万円				減価償却費相当額 2,653百万円				
支払利息相当額 908百万円				支払利息相当額 8百万円				支払利息相当額 720百万円				
4. 減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、中間貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、中間貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。				
5. 利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左				同 左				
2. オペレーティングリース取引	未経過リース料				—————				未経過リース料			
	1 年 内 5,299百万円								1 年 内 4,412百万円			
	1 年 超 7,072 "								1 年 超 3,667 "			
	合計 12,371 "								合計 8,079 "			

(単位：百万円)

期 別 項 目	前 事 業 年 度			
	旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社		
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
		取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額
		百万円	百万円	百万円
	器具備品	52,808	39,548	13,260
	そ の 他	210	185	24
	合 計	53,018	39,734	13,284
	2. 未経過リース料期末残高相当額		未経過リース料期末残高相当額	
	1 年 内	6,748	百万円	124
	1 年 超	19,066	〃	357
	合 計	25,815	〃	481
3. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支 払 リ ー ス 料	8,822	百万円	129	
減 価 償 却 費 相 当 額	5,754	百万円	115	
支 払 利 息 相 当 額	1,705	百万円	18	
4. 減価償却費相当額の算定方法		減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
5. 利息相当額の算定方法		利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		同 左		
2. オペレーティングリース取引	未経過リース料			
	1 年 内	4,740	百万円	
	1 年 超	5,319	〃	
	合 計	10,060	〃	

(有価証券の時価等関係)

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：百万円)

種 類	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)						当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		
	旧大阪商船三井船舶株式会社			旧ナビックスライン株式会社			中間貸借対 照表計上額	時 価	評 価 損 益
	中間貸借対 照表計上額	時 価	評 価 損 益	中間貸借対 照表計上額	時 価	評 価 損 益			
(1) 流動資産に属するもの									
株 式	16,799	24,859	8,060	702	534	168	12,475	25,807	13,332
債 券	-	-	-	218	216	1	289	293	3
そ の 他	2,348	2,173	174	-	-	-	119	93	25
小 計	19,147	27,033	7,885	921	750	170	12,883	26,194	13,310
(2) 固定資産に属するもの									
株 式	63,391	94,064	30,673	16,875	4,850	12,025	61,181	117,638	56,457
債 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	63,391	94,064	30,673	16,875	4,850	12,025	61,181	117,638	56,457
合 計	82,538	121,098	38,559	17,797	5,601	12,195	74,065	143,832	69,767

(注)

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社	
1. 時価の算定方法 (イ) 上場有価証券 主として東京証券取引所の 最終価格であります。 (ロ) 店頭売買有価証券 日本証券業協会公表の売買 価格等であります。 (ハ) 気配等を有する有価証券 (イ),(ロ)に該当する有価証券を除く。 日本証券業協会公表の公社 債、店頭基準気配等であり ます。 (ニ) 非上場の証券投資信託の受益 証券 基準価格であります。	1. 時価の算定方法 (イ) 上場有価証券 同 左 (ロ) 非上場債券 日本証券業協会が発表する 公社債店頭基準気配銘柄の 利回り、残存償還期間等に 基づいて算定した価格	1. 時価の算定方法 (イ) 上場有価証券 同 左 (ロ) 店頭売買有価証券 日本証券業協会公表の売買 価格等であります。 (ハ) 上記以外の債券 (時価の算定が困難なものを除く。) 日本証券業協会公表の公社 債店頭基準気配銘柄の利回 り、残存償還期間等を勘案 して算定した価格等であり ます。

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社	
<p>(ホ) 上記以外の債券 (時価の算定が困難なものを除く。) 日本証券業協会発表の公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等を勘案して算定した価格等であります。 なお、残存償還期間の算定に当たっては、償還の日については、債券の種類等の別にそれぞれ償還の日として最も多く用いられている日とし、社債券の償還の月については、6月又は12月を償還の月とみなしております。</p> <p>2. 流動資産に属する株式には自己株式を含めて表示しております。 なお評価損益は以下の通りであります。 流動資産に属するもの 0百万円 固定資産に属するもの - 百万円</p> <p>3. 上記の時価情報開示対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額 (流動資産) 店頭売買株式を除く非上場株式 0百万円 非上場債券 907百万円 その他 149百万円 (クローズド期間内の証券投資信託の受益証券) (固定資産) 店頭売買株式を除く非上場株式 77,260百万円 非上場外国債券 0百万円</p>	<p>2. 流動資産に属する株式には自己株式を含めて表示しております。 なお評価損益は以下の通りであります。 流動資産に属するもの 20百万円 固定資産に属するもの - 百万円</p> <p>3. 上記の時価情報開示対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額 (流動資産) 残存償還期間が1年以内の非上場内国債券 998百万円 M M F 1,717百万円 コマーシャルペーパー 2,797百万円 (固定資産) 店頭売買株式を除く非上場株式 9,071百万円</p>	<p>2. 流動資産に属する株式には自己株式を含めて表示しております。 なお評価損益は以下の通りであります。 流動資産に属するもの 0百万円 固定資産に属するもの - 百万円</p> <p>3. 上記の時価情報開示対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額 (流動資産) 店頭売買株式を除く非上場株式 0百万円 非上場債券 652百万円 (固定資産) 店頭売買株式を除く非上場株式 86,642百万円 非上場外国債券 1,000百万円</p>

(単位：百万円)

種 類	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)					
	旧大阪商船三井船舶株式会社			旧ナビックスライン株式会社		
	貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益	貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
(1) 流動資産に属するもの						
株 式	12,237	25,581	13,343	315	338	23
債 券	-	-	-	310	289	20
そ の 他	8,347	8,229	117	-	-	-
小 計	20,584	33,811	13,226	625	627	2
(2) 固定資産に属するもの						
株 式	61,114	111,837	50,723	3,193	3,276	83
債 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
小 計	61,114	111,837	50,723	3,193	3,276	83
合 計	81,699	145,648	63,949	3,818	3,904	85

(注)

前事業年度末 (平成11年3月31日現在)	
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社
<p>1. 時価の算定方法</p> <p>(イ) 上場有価証券 主として東京証券取引所の最終価格であります。</p> <p>(ロ) 店頭売買有価証券 日本証券業協会公表の売買価格等であります。</p> <p>(ハ) 気配等を有する有価証券 ((イ), (ロ) に該当する有価証券を除く。) 日本証券業協会発表の公社債、店頭基準気配等 であります。</p> <p>(ニ) 非上場の証券投資信託の受益証券 基準価格であります。</p> <p>(ホ) 上記以外の債券 (時価の算定が困難なものを除く。) 日本証券業協会発表の公社債店頭基準気配銘柄 の利回り、残存償還期間等を勘案して算定した 価格等であります。 なお、残存償還期間の算定に当たっては、償 還の日については、債券の種類等の別にそれぞ れ償還の日として最も多く用いられている日と し、社債券の償還の月については、6月又は12 月を償還の月とみなしております。</p>	<p>1. 時価の算定方法</p> <p>(イ) 上場有価証券 同 左</p> <p>(ロ) 非上場債券 日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配 銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定 した価格</p>

前事業年度末
(平成11年3月31日現在)

旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社
<p>2. 流動資産に属する株式には自己株式を含めて表示しております。 なお評価損益は以下の通りであります。</p> <p>流動資産に属するもの 0百万円 固定資産に属するもの - 百万円</p> <p>3. 上記の時価情報開示対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額</p> <p>(流動資産)</p> <p>店頭売買株式を除く非上場株式 0百万円</p> <p>非上場債券 503百万円 そ の 他 30百万円 (クローズド期間内の証券投資信託の受益証券)</p> <p>(固定資産)</p> <p>店頭売買株式を除く非上場株式 80,832百万円 非上場外国債券 1,000百万円</p>	<p>2. 流動資産に属する株式には自己株式を含めて表示しております。 なお評価損益は以下の通りであります。</p> <p>流動資産に属するもの 0百万円 固定資産に属するもの - 百万円</p> <p>3. 上記の時価情報開示対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額</p> <p>(流動資産)</p> <p>残存償還期間が1年以内の非上場内国債券 165百万円</p> <p>(固定資産)</p> <p>店頭売買株式を除く非上場株式 8,295百万円 (うち関係会社株式) (5,490百万円)</p>

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社	
<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的 当社は外航海運業という性格上、収入が為替(主に米ドル/円)により大きく影響を受けるため、為替変動リスクをヘッジするために早くから為替予約取引や外貨建借入を行い、あるいは外貨建借入金の金利リスクをヘッジするために金利スワップの締結や金利キャップの購入を行って参りました。現在においてもこれらの為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うために以下のデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>イ) 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利スワップ/ドル金利スワップ(固定化)</p> <p>ロ) 社債や借入金について金利下降メリットを享受するための円金利スワップ(変動化)</p> <p>ハ) 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利キャップ/ドル金利キャップ</p> <p>ニ) 外貨建債権が多く、円建債務が多い当社の構造を考慮し、円高リスクをヘッジするための通貨スワップ(円建債務を外貨建債務にスワップする)/通貨オプション</p> <p>ホ) 外貨建取引に関し、取引日から資金決済日までの為替変動リスクをヘッジするため及び短期的な売買差益を獲得するため(トレーディング目的)の為替予約</p>	<p>当社は、リスク管理を効率的に行うために以下のデリバティブ取引を利用しておりますが、投機目的ではデリバティブ取引を行わないこととしております。</p> <p>(1) 将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的</p> <p>(2) 将来の取引市場での金利上昇リスクを一定の範囲に限定する目的</p> <p>(3) 船舶燃料の価格変動を一定の範囲に限定する目的</p> <p>デリバティブ取引の実行については以下の部のみが行えることとしており、管理については取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、また、取引結果については随時役員会に報告することとしております。</p> <p>(1) 通貨関連の取引 財務部</p> <p>(2) 金利関連の取引 財務部</p> <p>(3) 商品関連の取引(燃料価格予約取引) 油槽船第一部</p>	<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的 当社は外航海運業という性格上、収入が為替(主に米ドル/円)により大きく影響を受けるため、為替変動リスクをヘッジするために早くから為替予約取引や外貨建借入を行い、あるいは外貨建借入金の金利リスクをヘッジするために金利スワップの締結や金利キャップの購入を行って参りました。現在においてもこれらの為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うために以下のデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>イ) 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利スワップ/ドル金利スワップ(固定化)</p> <p>ロ) 社債や借入金について金利下降メリットを享受するための円金利スワップ(変動化)</p> <p>ハ) 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利キャップ/ドル金利キャップ</p> <p>ニ) 外貨建債権が多く、円建債務が多い当社の構造を考慮し、円高リスクをヘッジするための通貨スワップ(円建債務を外貨建債務にスワップする)/通貨オプション</p> <p>ホ) 外貨建取引に関し、取引日から資金決済日までの為替変動リスクをヘッジするため及び短期的な売買差益を獲得するため(トレーディング目的)の為替予約</p>

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社	
<p>へ) 保有有価証券の価格下落リスクをヘッジするため及びトレーディング目的の債券先物/債券オプション/株価指数先物/株価指数オプション</p> <p>ト) 商品(船舶燃料)の価格変動リスクをヘッジするための商品スワップ/商品先渡の取引を行っております。上記ロ)については、伝統的に長期固定金利借入の比率の高い当社が、ここ数年の低金利メリットを享受すべく導入したものであり、負債全体にしめる変動金利の比率を一定の割合に押さえることとしております。上記ホ)、へ)のトレーディング目的の為替予約・債券先物・債券オプション・株価指数先物・株価指数オプションについても一定の取引高の範囲内に限定して行っております。また、商品(船舶燃料)の価格変動リスクを抑制し、船舶運航コストを安定させることを目的として限定的に商品スワップ・商品先渡を利用して行っております。収益獲得のため積極的に投機目的でデリバティブ取引を利用することはありません。また、円金利スワップの中にデリバティブの組合せ商品を導入しておりますが、レバレッジ効果のある商品は一切導入して行っておりません。</p>		<p>へ) 商品(船舶燃料)の価格変動リスクをヘッジするための商品スワップ/商品先渡の取引を行っております。上記ロ)については、伝統的に長期固定金利借入の比率の高い当社が、ここ数年の低金利メリットを享受すべく導入したものであり、負債全体にしめる変動金利の比率を一定の割合に押さえることとして行っております。上記ホ)のトレーディング目的の為替予約についても一定の取引高の範囲内に限定して行っております。また、商品(船舶燃料)の価格変動リスクを抑制し、船舶運航コストを安定させることを目的として限定的に商品スワップ・商品先渡を利用して行っております。収益獲得のため積極的に投機目的でデリバティブ取引を利用することはありません。また、円金利スワップの中にデリバティブの組合せ商品を導入しておりますが、レバレッジ効果のある商品は一切導入して行っておりません。</p>

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。当社は信用リスクを極力回避するため、取引相手としては国内銀行大手10行及び大手外国銀行等とのみ取引を行っております。また、金利スワップ取引については将来の金利変動に係るリスクがあり、通貨スワップ・通貨オプション・為替予約取引については将来の為替変動に係るリスクがあります。しかしながらこの市場リスクはオンバランスの負債にも同様に生じるもので、当社のデリバティブ取引の導入は、まさにこのリスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引の時価の変動はヘッジ対象である負債の時価変動を一部相殺する関係にあります。また、商品スワップ・商品先渡取引（船舶燃料対象）についても、上記と同様に、当社の営業費用に於ける燃料費の変動リスクをヘッジするためのものであります。さらに当社のデリバティブ取引導入は金利変動による営業外損益の変動を一部減殺することを目的としており、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。</p>		<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。当社は信用リスクを極力回避するため、取引相手としては国内銀行大手9行とのみ取引を行っております。また、金利スワップ取引については将来の金利変動に係るリスクがあり、通貨スワップ・為替予約取引については将来の為替変動に係るリスクがあります。しかしながらこの市場リスクはオンバランスの負債にも同様に生じるもので、当社のデリバティブ取引の導入は、まさにこのリスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引の時価の変動はヘッジ対象である負債の時価変動を一部相殺する関係にあります。また、商品スワップ・商品先渡取引（船舶燃料対象）についても、上記と同様に、当社の営業費用に於ける燃料費の変動リスクをヘッジするためのものであります。さらに当社のデリバティブ取引導入は金利変動による営業外損益の変動を一部減殺することを目的としており、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。</p>

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社	
<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>社内の管理体制としましては、債券先物・株価指数先物取引については元本の額により、債券オプション・株価指数オプション・金利キャップ取引についてはプレミアム額により、通貨及び金利スワップ取引についてはBIS（国際決済銀行）が定めたスワップ取引のリスクウェイトの評価方法である「オリジナルエクスポージャー方式」と呼ばれる方式により算出した評価額により、それぞれ金額に応じて財務部長・担当役員・常務会での決裁を経なければ実行できない体制としております。商品スワップ・商品先渡取引についても、運航損益担当部長及び油送船部長の承認が必要な体制としております。また、取引契約への社長印または財務部長印の押印はそれぞれ総務部・財務部長の承認無くしては行えぬ体制となっており、さらに財務部内では契約担当者は先物証拠金・オプションプレミアム・スワップ金利及び元本の交換等の資金支払・受取を行えぬ体制としているため、一担当者が会社に隠れてデリバティブ取引を膨らませることは不可能と考えております。</p> <p>(4) 取引の時価等についての補足説明</p> <p>当中間期末におけるデリバティブ取引の取引別残高は以下に示す通りですが、契約額が必ずしもデリバティブ取引の市場リスクや信用リスクそのものを示すものではありません。</p>		<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>社内の管理体制としましては、金利キャップ取引についてはプレミアム額により、通貨及び金利スワップ取引についてはBIS（国際決済銀行）が定めたスワップ取引のリスクウェイトの評価方法である「オリジナルエクスポージャー方式」と呼ばれる方式により算出した評価額により、それぞれ金額に応じて財務部長・担当役員・常務会での決裁を経なければ実行できない体制としております。商品スワップ・商品先渡取引についても、運航損益担当部長及び油送船部長の承認が必要な体制としております。また、取引契約への社長印または財務部長印の押印はそれぞれ総務部・財務部長の承認無くしては行えぬ体制となっており、さらに財務部内では契約担当者は先物証拠金・オプションプレミアム・スワップ金利及び元本の交換等の資金支払・受取を行えぬ体制としているため、一担当者が会社に隠れてデリバティブ取引を膨らませることは不可能と考えております。</p> <p>(4) 取引の時価等についての補足説明</p> <p>当中間期末におけるデリバティブ取引の取引別残高は以下に示す通りですが、契約額が必ずしもデリバティブ取引の市場リスクや信用リスクそのものを示すものではありません。</p>

前事業年度末
(平成11年3月31日現在)

旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社
<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>当社は外航海運業という性格上、収入が為替（主に米ドル/円）により大きく影響を受けるため、為替変動リスクをヘッジするために早くから為替予約取引や外貨建借入を行い、あるいは外貨建借入金の金利リスクをヘッジするために金利スワップの締結や金利キャップの購入を行って参りました。現在においてもこれらの為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うために以下のデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>イ) 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利スワップ/ドル金利スワップ（固定化）</p> <p>ロ) 社債や借入金について金利下降メリットを享受するための円金利スワップ（変動化）</p> <p>ハ) 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利キャップ/ドル金利キャップ</p> <p>ニ) 外貨建債権が多く、円建債務が多い当社の構造を考慮し、円高リスクをヘッジするための通貨スワップ（円建債務を外貨建債務にスワップする）/通貨オプション</p> <p>ホ) 外貨建取引に関し、取引日から資金決済日までの為替変動リスクをヘッジするため及び短期的な売買差益を獲得するため（トレーディング目的）の為替予約</p> <p>ヘ) 保有有価証券の価格下落リスクをヘッジするため及びトレーディング目的の債券先物/債券オプション/株価指数先物/株価指数オプション</p> <p>ト) 商品（船舶燃料）の価格変動リスクをヘッジするための商品スワップ/商品先渡</p> <p>の取引を行っております。上記ロ)については、伝統的に長期固定金利借入の比率の高い当社が、ここ数年の低金利メリットを享受すべく導入したものであり、負債全体にシメる変動金利の比率を一定の割合に押さえることとしております。上記ホ)、ヘ)のトレーディング目的の為替予約・債券先物・債券オプション・株価指数先物・株価指数オプションについても一定の取引高の範囲内に限定して行っております。また、商品（船舶燃料）の価格変動リスクを抑制し、船舶運航コストを安定させることを目的として限定的に商品スワップ・商品先渡を利用しております。収益獲得のため積極的に投機目的でデリバティブ取引を利用することはしておりません。また、円金利スワップの中にデリバティブの組合せ商品を導入しておりますが、レバレッジ効果のある商品は一切導入しておりません。</p>	<p>当社は、リスク管理を効率的に行うために以下のデリバティブ取引を利用しておりますが、投機目的ではデリバティブ取引を行わないこととしております。</p> <p>(1) 将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的</p> <p>(2) 将来の取引市場での金利上昇リスクを一定の範囲に限定する目的</p> <p>(3) 船舶燃料の価格変動を一定の範囲に限定する目的</p> <p>デリバティブ取引の実行については以下の部のみが行えることとしており、管理については取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、また、取引結果については随時役員会に報告することとしております。</p> <p>(1) 通貨関連の取引 財務部</p> <p>(2) 金利関連の取引 財務部</p> <p>(3) 商品関連の取引（燃料価格予約取引） 油槽船第一部</p>

旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社
<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。当社は信用リスクを極力回避するため、取引相手としては国内銀行大手10行及び大手外国銀行等とのみ取引を行っております。また、金利スワップ取引については将来の金利変動に係るリスクがあり、通貨スワップ・通貨オプション・為替予約取引については将来の為替変動に係るリスクがあります。しかしながらこの市場リスクはオンバランスの負債にも同様に生じるもので、当社のデリバティブ取引の導入は、まさにこのリスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引の時価の変動はヘッジ対象である負債の時価変動を一部相殺する関係にあります。また、商品スワップ・商品先渡取引（船舶燃料対象）についても、上記と同様に、当社の営業費用に於ける燃料費の変動リスクをヘッジするためのものであります。さらに当社のデリバティブ取引導入は金利変動による営業外損益の変動を一部減殺することをも目的としており、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>社内の管理体制としましては、債券先物・株価指数先物取引については元本の額により、債券オプション・株価指数オプション・金利キャップ取引についてはプレミアムの額により、通貨及び金利スワップ取引についてはB I S（国際決済銀行）が定めたスワップ取引のリスクウェイトの評価方法である「オリジナルエクスポージャー方式」と呼ばれる方式により算出した評価額により、それぞれ金額に応じて財務部長・担当役員・常務会での決裁を経なければ実行できない体制としております。商品スワップ・商品先渡取引についても、運航損益担当部長及び油送船部長の承認が必要な体制としております。また、取引契約への社長印または財務部長印の押印はそれぞれ総務部・財務部長の承認無くしては行えぬ体制となっており、さらに財務部内では契約担当者は先物証拠金・オプションプレミアム・スワップ金利及び元本の交換等の資金支払・受取を行えぬ体制としているため、一担当者が会社に隠れてデリバティブ取引を膨らませることは不可能と考えております。</p>	

前事業年度末
(平成11年3月31日現在)

旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社
<p>(4) 取引の時価等についての補足説明 当期末におけるデリバティブ取引の取引別残高は以下に示す通りですが、契約額が必ずしもデリバティブ取引の市場リスクや信用リスクそのものを示すものではありません。</p>	

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)						当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)					
		旧大阪商船三井船舶株式会社			旧ナビックスライン株式会社			契約額等		時価	評価損益		
		契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超				
市場取引	為替予約取引												
	売 建												
	米ドル	5,278	-	5,280	2	-	-	-	-	9,317	-	9,351	33
	買 建												
	米ドル	9,335	6,913	10,718	1,383	-	-	-	-	6,913	2,353	6,736	176
	カナダドル	131	-	131	0	-	-	-	-	27	-	27	0
	シンガポールドル	339	-	339	0	-	-	-	-	289	-	291	2
取 引	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	32	-	33	0
	通貨スワップ取引												
	受取円、支払米ドル	1,004	1,004	227	227	-	-	-	-	1,004	1,004	25	25
受取円、支払香港ドル	5,000	5,000	1,666	1,666	-	-	-	-	5,000	-	326	326	
合 計		21,089	12,917	14,575	514	-	-	-	-	22,584	3,358	16,139	507

(注)

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社	
<p>1. カナダドル、シンガポールドルは米ドルとの間で先物為替予約を締結しておりますが、先物為替予約による円換算額は、予約当日の米ドル対円先物相場を使用しております。</p> <p>2. 中間期末の為替相場は先物相場を使用しております。</p> <p>3. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いております。</p> <p>4. 通貨スワップ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p>	<p>—————</p>	<p>1. カナダドル、シンガポールドル、ユーロは、各々米ドルとの間で先物為替予約を締結しておりますが、先物為替予約による円換算額は、予約日当日の米ドル対円先物相場を使用しております。</p> <p>2. 中間期末の為替相場は先物相場を使用しております。</p> <p>3. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いております。</p> <p>4. 通貨スワップ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p>

(単位：百万円)

区分	種類	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)							
		旧大阪商船三井船舶株式会社				旧ナビックスライン株式会社			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超		うち1年超						
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売 建								
	米ドル	8,437	-	8,441	4	-	-	-	-
	買 建								
	米ドル	10,102	4,114	10,671	569	-	-	-	-
	カナダドル	47	-	47	0	-	-	-	-
	シンガポールドル	200	-	200	0	-	-	-	-
	ユ-ロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨スワップ取引								
	受取円、支払米ドル	1,004	1,004	94	94	-	-	-	-
受取円、支払香港ドル	5,000	-	950	950	-	-	-	-	
合 計	24,792	5,119	18,316	481	-	-	-	-	

(注)

前事業年度末 (平成11年3月31日現在)	
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社
<p>1. カナダドル、シンガポールドルは米ドルとの間で先物為替予約を締結しておりますが、先物為替予約による円換算額は、予約当日の米ドル対円先物相場を使用しております。</p> <p>2. 期末の為替相場は先物相場を使用しております。</p> <p>3. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いております。</p> <p>4. 通貨スワップ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p>	

(2) 金 利 関 連

(単位：百万円)

区 分	種 類	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)						当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)					
		旧大阪商船三井船舶株式会社			旧ナビックスライン株式会社			旧大阪商船三井船舶株式会社			旧ナビックスライン株式会社		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
うち1年超			うち1年超			うち1年超			うち1年超				
市場取引以外の取引	金利スワップ取引												
	受取変動、支払固定	131,961	129,769	11,405	11,405	-	-	-	-	115,404	110,159	3,802	3,802
	受取固定、支払変動	61,064	52,758	3,107	3,107	-	-	-	-	38,643	32,424	1,863	1,863
	受取変動、支払変動	1,000	1,000	5	5	-	-	-	-	1,000	1,000	3	3
金利キャップ取引	買 建	12,207 (97)	2,000 (72)	1	96	5,000 (52)	3,000 (20)	-	51	5,000 (68)	2,000 (47)	68	0
	合 計	206,233 (97)	185,528 (72)	8,291	8,389	5,000 (52)	3,000 (20)	-	51	160,047 (68)	145,584 (47)	1,866	1,934

(注)

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社	
<p>1. 金利スワップ取引、金利キャップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>2. 金利キャップ取引の「契約額」の欄の()書きはキャップ料の中間貸借対照表計上額であります。</p>	<p>1. ()の金額は、中間貸借対照表に計上したオプション料であります。</p> <p>2. 時価については、主たる金融機関から提示された価格によっております。</p> <p>3. 契約額等は、デリバティブ取引における名目的な計算上の想定元本であり、当該金額自体は、デリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>1. 金利スワップ取引、金利キャップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>2. 金利キャップ取引の「契約額」の欄の()書きはキャップ料の中間貸借対照表計上額であります。</p>

(単位：百万円)

区分	種類	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)							
		旧大阪商船三井船舶株式会社				旧ナビックスライン株式会社			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超		うち1年超						
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取変動、支払固定	108,007	102,825	6,838	6,838	3,000	3,000	73	73
	受取固定、支払変動	59,009	50,106	1,968	1,968	-	-	-	-
	受取変動、支払変動	1,000	1,000	4	4	-	-	-	-
	金利キャップ取引								
	買建	11,911 (65)	2,000 (60)	67	1	5,000 (33)	3,000 (6)	-	33
	合計	179,927 (65)	155,932 (60)	4,798	4,864	8,000 (33)	6,000 (6)	73	40

(注)

前事業年度末 (平成11年3月31日現在)	
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社
1. 金利スワップ取引、金利キャップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。	1. ()の金額は、貸借対照表に計上したオプション料であります。
2. 金利キャップ取引の「契約額」の欄の()書きはキャップ料の貸借対照表計上額であります。	2. 時価については、主たる金融機関から提示された価格によっております。
	3. 契約額等は、デリバティブ取引における名目的な計算上の想定元本であり、当該金額自体は、デリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(3) 商品 関 連

(単位：百万円)

区 分	種 類	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)						当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)					
		旧大阪商船三井船舶株式会社			旧ナビックスライン株式会社			旧大阪商船三井船舶株式会社			旧ナビックスライン株式会社		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
		うち1年超			うち1年超			うち1年超					
市場取引以外の取引	商品先渡取引												
	燃 料 買 建	512	-	554	42	-	-	-	-	45	-	39	39
	商品スワップ取引												
	燃 料 受取変動、支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	512	-	554	42	-	-	-	-	45	-	39	39

(注)

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社	
商品先渡取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。	—————	商品先渡取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

区 分	種 類	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)						
		旧大阪商船三井船舶株式会社			旧ナビックスライン株式会社			
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	
		うち1年超			うち1年超			
市場取引以外の取引	商品先渡取引							
	燃 料 買 建	-	-	-	-	154	174	20
	商品スワップ取引							
	燃 料 受取変動、支払固定	46	-	11	11	-	-	-
	合 計	46	-	11	11	154	174	20

(注)

前事業年度末 (平成11年3月31日現在)	
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックスライン株式会社
商品スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。	1. 時価については、契約補油地での期末日の燃料価格によっております。 2. 為替については、期末日の直物為替相場を使用しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間		当中間会計期間
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>ナビックス ライン株式会社との合併について</p> <p>当社とナビックス ライン株式会社は、平成11年4月1日をもって合併することに関し、平成10年11月20日に基本的内容について合意する取締役会決議を行い、同日合併覚書を締結致しました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社並びにナビックス ライン株式会社は、両社とも近年順調に業績を伸ばしてまいりましたが、ボーダーレスな大競争時代にあつて、一層国際競争力を高めていくためには、特に不定期船、油槽船部門での経営基盤の強化、経営資源の効率的な活用等が不可欠であるとの共通認識を持つに至りました。今般、合併することにより、両社の長所を最大限に生かし、且つ相互に補完することが出来ると確信するに至りましたので、平成11年4月1日の合併を目指して準備を進めることに合意致しました。</p> <p>2. 合併の方法及び合併契約の内容(予定)</p> <p>合併の方法</p> <p>対等の立場で合併する。ただし、手続上は当社を存続会社とし、ナビックス ライン株式会社は解散する。</p> <p>合併契約の内容</p> <p>合併比率 ナビックス ライン株式会社の50円額面株式3.5株に対し当社の50円額面株式1株を割り当てる。</p> <p>合併承認総会 平成11年1月開催の合併契約書承認株主総会</p> <p>合併期日 平成11年4月1日</p> <p>合併後の商号 株式会社 商船三井</p> <p>本店所在地 大阪府大阪市北区中之島三丁目6番32号</p>	<p>大阪商船三井船舶株式会社との合併について</p> <p>当社と大阪商船三井船舶株式会社は、平成11年4月1日をもって合併することに関し、平成10年11月20日に基本的内容について合意する取締役会決議を行い、同日合併覚書を締結いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>当社並びに大阪商船三井船舶株式会社は、両社とも近年順調に業績を伸ばしてまいりましたが、ボーダーレスな大競争時代にあつて、一層国際競争力を高めていくためには、特に不定期船、油槽船部門での経営基盤の強化、経営資源の効率的な活用等が不可欠であるとの共通認識を持つに至りました。今般、合併することにより、両社の長所を最大限に生かし、且つ相互に補完することが出来ると確信するに至りましたので、平成11年4月1日の合併を目指して準備を進めることに合意いたしました。</p> <p>(2) 合併の方法及び合併契約の内容(予定)</p> <p>合併の方法</p> <p>対等の立場で合併する。ただし、手続上は大阪商船三井船舶株式会社を存続会社とし、当社は解散する。</p> <p>合併契約の内容</p> <p>(イ) 合併比率 当社の50円額面株式3.5株に対し大阪商船三井船舶株式会社の50円額面株式1株を割り当てる。</p> <p>(ロ) 合併承認総会 平成11年1月開催の合併契約書承認株主総会</p> <p>(ハ) 合併期日 平成11年4月1日</p> <p>(ニ) 合併後の商号 株式会社 商船三井</p> <p>(ホ) 本店所在地 大阪府大阪市北区中之島三丁目6番32号</p>	<p>—————</p>

前中間会計期間		当中間会計期間
旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社	
<p>3. 被合併会社の概要 (平成10年3月31日現在)</p> <p>名称 ナビックス ライン株式会社</p> <p>本店所在地 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号</p> <p>代表者の氏名 代表取締役社長 堀 憲明</p> <p>資本金の額 21,261百万円</p> <p>事業の内容 ・海運業、仲立業および代理業 ・船舶ならびに輸送および荷役用機器、資材の売買および賃貸借 ・不動産の売買、賃貸、管理およびこれらの仲介 前各号に関連する一切の業務</p> <p>直近の事業規模(平成10年3月期)</p> <p>売上高 137,997百万円</p> <p>経常利益 4,734百万円</p> <p>当期純利益 182百万円</p> <p>資産合計 120,119百万円</p> <p>負債合計 91,393百万円</p> <p>資本合計 28,726百万円</p> <p>従業員数 404人</p>	<p>(3) 大阪商船三井船舶株式会社の概要 (平成10年3月31日現在)</p> <p>名称 大阪商船三井船舶株式会社</p> <p>本店所在地 大阪府大阪市北区中之島三丁目6番32号</p> <p>代表者の氏名 代表取締役社長 生田正治</p> <p>資本金の額 58,840百万円</p> <p>事業の内容 ・海運業 ・船舶代理業 ・海運仲立業 ・倉庫業 ・陸上運送業 ・海上、陸上、航空運送の取扱業および代理業 ・海・陸・空複合運送業ならびにその取扱業および代理業 ・船舶ならびに輸送用および荷役搬送用機器の売買、賃貸借、リースおよび仲介 ・不動産の売買、賃貸、仲介および管理 ・他の事業に対する貸付、保証および投資 前各号に関連する一切の業務</p> <p>直近の事業規模(平成10年3月期)</p> <p>売上高 571,735百万円</p> <p>経常利益 13,417百万円</p> <p>当期純利益 5,033百万円</p> <p>資産合計 541,394百万円</p> <p>負債合計 410,256百万円</p> <p>資本合計 131,137百万円</p> <p>従業員数 1,132人</p>	

前 事 業 年 度

旧大阪商船三井船舶株式会社	旧ナビックス ライン株式会社
<p>ナビックス ライン株式会社との合併について 当社は、平成11年1月29日開催の合併契約書承認株主総会で承認された合併契約書に基づき、平成11年4月1日を合併期日として、ナビックス ライン株式会社と合併致しました。</p> <p>1. 合併の方法 当社とナビックス ライン株式会社は、対等の精神で合併致しました。但し手続き上は、当社が存続会社であり、ナビックス ライン株式会社は解散致しました。</p> <p>2. 新株式の発行及び割当 当社は、合併に際し、額面普通株式（1株の額面金額50円）121,493,299株を発行し、合併期日前日最終のナビックス ライン株式会社の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載された株主（実質株主を含む）に対し、その所有する、ナビックス ライン株式会社の株式3.5株につき当社の株式1株の割合を以って、これを割当交付致しました。</p> <p>3. 資本金及び資本準備金 合併により増加した当社の資本金及び資本準備金は、次の通りです。 ・ 資本金 6,074,664,950円 ・ 資本準備金 135,483,428円</p> <p>4. 新株式に対する利益配当 合併に際して発行する新株式に対する利益配当の計算は、平成11年4月1日を起算日と致します。</p> <p>5. 資産等の引継 当社は、合併期日をもって、ナビックス ライン株式会社から資産及び負債ならびに権利義務の一切を引継ぎました。 なお、受入価額については、ナビックス ライン株式会社の平成11年3月31日現在の貸借対照表価額を基礎としております。</p> <p>6. 合併により引継いだ資産及び負債 ナビックス ライン株式会社から引継いだ資産及び負債の内訳は、次の通りです。</p>	<p>大阪商船三井船舶株式会社との合併について 当社は、平成11年1月29日開催の合併契約書承認株主総会で承認された合併契約書に基づき、平成11年4月1日を合併期日として、大阪商船三井船舶株式会社と合併いたしました。</p> <p>(1) 合併の方法 当社と大阪商船三井船舶株式会社は、対等の精神で合併いたしました。ただし、手続き上は、大阪商船三井船舶株式会社が存続会社であり、当社は解散いたしました。</p> <p>(2) 新株式の発行及び割当 大阪商船三井船舶株式会社は、合併に際し、額面普通株式（1株の額面金額50円）121,493,299株を発行し、合併期日前日最終の当社の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載された株主（実質株主を含む）に対し、その所有する、当社の株式3.5株につき大阪商船三井船舶株式会社の株式1株の割合を以って、これを割当交付いたしました。</p> <p>(3) 資本金及び資本準備金 合併により増加した大阪商船三井船舶株式会社の資本金及び資本準備金は、次のとおりです。 ・ 資本金 6,074,664,950円 ・ 資本準備金 135,483,428円</p> <p>(4) 新株式に対する利益配当 合併に際して発行する新株式に対する利益配当の計算は、平成11年4月1日を起算日といたします。</p> <p>(5) 資産等の引継 当社は、平成11年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加減した資産、負債及び権利義務の一切を、合併期日において大阪商船三井船舶株式会社に引継ぎました。</p>

前事業年度

旧大阪商船三井船舶株式会社

旧ナビックスライン株式会社

ナビックスライン株式会社から引き継いだ資産および負債

(平成11年4月1日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,140	流動負債	50,696
現金・預金	4,040	営業未払金	3,399
営業未収金	4,140	短期借入金	42,016
短期貸付金	4,942	未払金	1,472
立替金	1,864	未払法人税等	5
有価証券	770	未払費用	206
貯蔵品	980	前受金	2,449
繰延及び前払費用	5,124	預り金	597
代理店債権	865	代理店債務	0
その他流動資産	1,369	賞与引当金	523
貸倒引当金	957	その他流動負債	24
固定資産	51,561	固定負債	17,795
(有形固定資産)	29,169	長期借入金	14,027
船 舶	22,331	退職給与引当金	3,726
建 物	2,518	その他固定負債	41
構築物機械装置	174		
車輛・運搬具	2		
器具・備品	283		
土 地	3,072		
その他有形固定資産	786		
(無形固定資産)	917		
無形固定資産	917		
(投資等)	21,473		
投資有価証券	7,390		
子会社株式	4,097		
長期貸付金	8,107		
長期前払費用	495		
その他投資等	3,149		
貸倒引当金	1,766		
		負債合計	68,491
資産合計	74,701	差引正味財産	6,210

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

54,840百万円

3. 有価証券には、自己株式3百万円を含めて記載しております。

2. そ の 他

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成10年12月22日

大阪商船三井船舶株式会社
代表取締役社長 生田正治 殿

東京都新宿区津久戸町1番2号

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

西村 勝秀



代表社員
関与社員

公認会計士

荒井 卓



関与社員

公認会計士

牧野 隆



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪商船三井船舶株式会社の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの平成10年度の間国会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して大阪商船三井船舶株式会社の、平成10年度の間国会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載のとおり、会社は、平成10年11月20日開催の取締役会決議に基づき、ナビックスライン株式会社と平成11年4月1日を合併期日とする「合併覚書」を締結した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書


平成10年12月22日

ナビックス ライン株式会社


代表取締役社長 堀 憲 明 殿

センチュリー監査法人


代表社員
関与社員 公認会計士

野末昭孝 


代表社員
関与社員 公認会計士

佐々木武 

代表社員
関与社員 公認会計士

原田征久 

代表社員
関与社員 公認会計士

田中文彦 

東京都港区芝大門一丁目1番3号 日本赤十字社ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビックス ライン株式会社の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認められた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠してナビックス ライン株式会社の第46期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社と大阪商船三井船舶株式会社は、平成11年4月1日をもって合併することに関し、平成10年11月20日に基本的内容について合意する取締役会決議を行い、同日合併覚書を締結した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上




中間監査報告書

平成11年12月24日

株式会社商船三井
代表取締役社長 生田正治 殿

東京都新宿区津久戸町1番2号

朝日監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	西村 勝彦	
代表社員 関与社員	公認会計士	荒井 卓一	
関与社員	公認会計士	牧野 隆一	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの平成11年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社商船三井の平成11年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。